

fides が意味する関係性

——プラウトゥス作品をもとに——

宮 坂 真依子

Fides in Plautus: Relationships Defined by *Fides*

Maiko MIYASAKA

Abstract

The meaning of the word “*fides*” is normally understood as “keeping a promise”, “faith”, or “belief”, especially between God and men in the Christian context. In the ancient Roman Republic, however, the word held various meanings in widely different fields: political, social, legal, religious, and ethical. Since the concept of *fides* was particularly complex, many scholars have indicated that it is easy to be misunderstood.

This paper has two purposes. First, it re-examines the old classification of *fides* established in the authoritative *Thesaurus Linguae Latinae* (*TLL*): based on the *TLL* classification, it seeks to model a new classification by using Benveniste’s understanding of *fides*, which introduces the viewpoints of the “subject” and “object” of action as another criterion. This new classification recognizes two larger categories, depending on whether the relationship is premised on equivalent repayment: (1) “one-way relationship” and (2) “mutual relationship”. Beneath these divisions, there are seven categories, depending on the status of the parties involved and the gravity of responsibility in upholding the promise: a) service/piety/loyalty, b) sanctuary/protection/patronage, c) reliance/credit/reputation, d) solvency/paying capacity, e) friendship/guest-host relationship, f) pledge/obmutescence/pact, and g) temporary sincerity for a particular action.

Second, this paper analyzes how *fides* was actually employed in early Roman literature by taking Plautus’ comedies (written in the 3rd C BCE) as a starting point. Then it seeks to confirm if the new classification works in practice when applied to Plautus. One hundred and thirty-two occurrences of *fides* and its fifty derivatives (*fidio*, *fidelis*, *fidelitas*, *fideliter*, *fiducia*, *fidus*) are examined, as used in twenty Plautine comedies (excluding fragments of *Vidularia*), all of which are reclassified into the above-mentioned seven categories.

Due to space constraints, this paper is only able to demonstrate to which category each meaning of *fides* belongs. It is hoped that there will be a future opportunity to discuss these examples in more detail. (307 words)

はじめに

古代ローマにおいて、*fides* は倫理、社会、法、宗教、国家制度といったような様々な使用域に属する、多くの異なった意味を持つ概念であり、古代ローマ世界において非常に重要なものと見做されていた⁽¹⁾。E.Fraenkel は、*Thesaurus Linguae Latinae* (*TLL*) の *fides* の項目の記述と、その記述内容を補

うために別途出版された論文において、*fides* の語義はキケローによって大きな転換点を迎えたが、本来多種多様な語義があったにもかかわらず、当時のドイツにおいてはその転換後の意味のみが広く認識されており、古代ローマ世界において *fides* が本来持っていた幅広い意味が認識されずに誤解されてしまっている、と述べて、*fides* にかんする初の本格的研究の端緒を開いた⁽²⁾。

本稿は、Fraenkelの指摘するこの「fidesの誤解」という問題に対する関心から発するもので、fidesという概念が実際に古代ローマの文学作品の中でどのように描き出されているかということを確認する作業を通して、Fraenkelの分析を前提としつつも、ある別の視点から、その意味しているものを再分類することを試みようとする論考である。しかし、ひとくちに「文学作品」といっても、ローマの社会にはすでに今日と変わらず多様なジャンルが存在しており、各ジャンルは描かれる内容も、その目的も、向けられる対象も異なり、ジャンルによってfidesの用いられ方にも、多少特徴が出てくるのではないかと推定される。よって、本稿はひとまず対象をプラウトゥスの喜劇作品に限定し、どのように用いられているのかを検討するものである。喜劇に絞る理由としては、第一に、喜劇は、古代ギリシア文学からの影響を多大に受け継ぐラテン文学において、最も早い段階で撰取、確立されたジャンルの一つと考えられるからである。つまり、Fraenkelの述べる、語義の転換点を迎えるキケローの時代以前の古代ローマ世界においてfidesがどのように認識されていたか、その初期段階を検討するためには格好の素材と考えるためである。第二に、庶民の日常生活を題材としたものが多く、上演対象も広く庶民全般であったため、当時の一般世相を如実に反映しているのではないかと考えられ、検討対象として興味深いからである。また、プラウトゥス作品に絞る理由としては、第一に、リウィウス・アンドロニクス、エンニウス等の、プラウトゥス以前の作家の喜劇作品は散逸し、まとまった形で現存しないからである。第二に、プラウトゥスの作品として伝えられる作品数が、古代の文学作品中でも群を抜いて多いからである。第三に、元のギリシアの喜劇作品をより忠実に翻案したと考えられているテレンティウスに比べ、プラウトゥスは粗筋や内容に関して、一層ローマの習俗や風習にかなった形で独自の改変を加えたと考えられている⁽³⁾点で興味深いからである。

続く本論部分では、まずfidesにかんする先行研究として、TLLにおけるfidesの分類を確認したあと、今回新たに分類するための基準となる視点を提供するE. Benvenisteの学説を取り上げる⁽⁴⁾。次に、プラウトゥス作品においてfidesの用いられる132の箇所に加え、fidesから派生する数個の語(fido, fidelis, fidelitas, fideliter, fiducia, fidus)の用いられ

る50箇所、合計182箇所について、TLLにおけるFraenkelの分類を前提としつつ、実際に作品中に登場するfidesの用いられ方を個別に分析したうえで、そこから導き出される関係性を、「fidesにかかわる与え手と受け手の関係性」という新たな視点に基づき、網羅的に分類することを試みる⁽⁵⁾。

1. fidesにかんする先行研究

fidesの本格的な研究は、現在でも最も権威的なラテン語の語義辞典として参照されるTLLにおける、Fraenkelによる詳細な研究に端を発する。Fraenkelはまず、当時ドイツにおいて権威的とされた語義辞典⁽⁶⁾の採用するfidesの訳語解釈を否定したうえで、fidesの最広義での語義を①「人によって信頼がおかれることが可能であるもの」⁽⁷⁾、②「信頼するという行為またはその可能性」⁽⁸⁾と大きく2つに分け、上記(羅独)辞典がfidesの意味として与えるVertrauen, Zutrauen, Glaube「信頼(すること)、確信(すること)、信念(信じること)」は、本来のfidesの語義ではなく、②の意味しか表していないと述べる⁽⁹⁾。Fraenkelによると、②の意味はキケローがその著書の中で初めて行ったもので⁽¹⁰⁾、それ以前の時代にはむしろ①の意味で用いられるのが一般的だったと主張する。そして、この変遷は以下のように起こったとされる。古い時代にはfidem facere orationiという定型句として「演説に説得力をもたせること」という専門用語として用いられた表現⁽¹¹⁾が、徐々にfidem facere auditori「聴衆を信頼させること」(= eum induco ut mihi credat「私を信じるように人を説得する」)という表現へと移行したのであり、この用法においてはすでにfidesは「信じること」という意味に変化してしまっている。さらに修辞学用語の明らかな影響の元に、専門用語から、一般的使用へと拡大し、fides = 「信じること」という認識が定着したのだと説明される⁽¹²⁾。Fraenkelは、次に、①の語義をさらに二分し、I.「信頼することのできる物そのもの」⁽¹³⁾(信頼の置かれる対象、つまりGarantie「保証」、II.「その特性によってその人や物を信頼することができる、人や物の持つ特性」⁽¹⁴⁾(信頼を喚起する特性)と定義づけている。そしてI「保証」という語義の中に、下位概念としてA「親密な他者との関係を元に継続的に与えられる他者の加護・庇護」⁽¹⁵⁾、B「個々の具体的な行為に応じて与えられる個別的保証」⁽¹⁶⁾、C「他者の評価に

基づいて与えられるある人物の提供する保証」⁽¹⁷⁾が、II「信頼を喚起する特性」の中に、A「人(まれに物)について」⁽¹⁸⁾とB「述べられた言葉について」⁽¹⁹⁾の2つが置かれ、それぞれの項目に多くの用例が引かれている。これらの分類を見るに、やはり古代ローマ世界においては、①の意味で用いられることが多かったであろうことが明らかとなっている。そして、いずれの場合も「信頼」は他者の内部に喚起され、他者によって与えられるものであることに注意すべきである。また、古い時代の fides は本来倫理的に無色なものであったと述べるのが Fraenkel の主張の大きな特徴である⁽²⁰⁾。

続いて、fides 研究としてはあまり引かれることのない、言語学者である E. Benveniste が述べる fides 解釈を紹介する。Benveniste は、インド＝ヨーロッパ諸制度の語源研究にかんする書著⁽²¹⁾の中で、Fraenkel の TLL における分析を前提としつつも、fides を「個人的忠誠 (la fidélité personnelle)」の章に位置づける。これは Fraenkel の強調する、fides は本来倫理的には無色なものであるとする fides 解釈とは一見逆の理解がなされているようで興味深い。Benveniste は語源の考察から始めている⁽²²⁾。そもそも fides とその語族の属する語根は *bheidh- であり、対応するギリシア語の語族は「従う (πειθομαι)」、つまりもともと中動相の意味を持つもので、能動相としての「説得する、つまり従わせる (πειθω)」はかなり後になってこの中動相から二次的に派生したと述べる。その後、能動相から派生した完了形 πέποιθα の語根から、さらに抽象名詞「説得、服従 (πειθώ)」と、行為名詞「信じること (πίστις)」、形容詞「信じるに足る、忠実な (πιστός)」、またこの形容詞から「忠誠を守る、約束によって結び付ける (πιστοῦν)」と「信じる (πιστεύω)」が派生したとする。そして、少なくともプラウトゥスらの活躍した、ローマの古い時代における fides は、自分と相手との間に、われわれがふつつ「信頼」という概念によって理解する能動的な意味とは反対の概念を築いていると説明する⁽²³⁾。例えば、fides est mihi apud aliquem という表現は、一般的には「ある人が私を信頼する (quelqu'un a confiance en moi)」と能動的に理解されるが、これでは誤解を招きやすい。より正確に理解するためには、相手に対する信頼 (Confiance) を、自分に対する信任 (Crédit) に置き換えて「私にはある人か

らの信任 (信ずるに足ると思う心の状態) がある (j'ai du crédit auprès de quelqu'un)」とするか、または「私はある人に信頼する気を起させる (je lui inspire confiance)」と理解するほうが正確だと述べる。つまり fides は、もともと私の中にはなく、相手の内部において喚起され、相手から受けるものである。信頼できると思うのは他者であり、その信任を手に行っているのは自分であると考えられる⁽²⁴⁾。つまり、fides にもとづく信頼の向く方向性 (信頼の受け渡しの際にどちらが fides を与える主体 (与え手) となり、どちらが fides を受ける主体 (受け手) となるのかということ) が重要になってくる。そして、例えば、戦時の降伏という状況は、勝者が降伏したものに対して身体と財産の安全を保証することによって、その見返りとして相手の内に自己に対する信任を生ぜしめ、その代わりに自己の支配権を受け入れさせるという状態であると説明する。そして、こういった関係には常に互酬性 (reciprocité) が伴われ⁽²⁵⁾、この関係の拘束力は必ず一方が他方に服従するという不均衡な条件のもとで成り立つ、本来力の差のある当事者間で結ばれた盟約 (foedus) となると結論づけて、個人的忠誠の項目に fides を配置している。

上記で紹介したように、Fraenkel の分類は、多数の具体例とその詳細な分析に担保され、全般的に非常に説得力のあるものであると言える。また、Benveniste の考える fides の生じる場所や受け渡しの与え手と受け手という発想は他の研究者には見られない独特な視点であり、fides を理解する上では説得力があると考えられる。一方で、双方の主張に対して、幾つかの疑問点が浮かび上がってくる。Fraenkel は、プラウトゥスなどの古い時代の fides は特に道徳観とは無関係であることを強調するが、例えば神との関係についてはそうは言い切れないのではないか。また、Benveniste は語源探求から考察を進め、fides は力に差のある当事者間で結ばれた不均衡な条件を前提とする関係であると結論づけるが、例えば親しい友人間に結ばれる友情のように対等な立場の者同士の関係と解釈できるものも存在しており、必ずしも全ての関係が常に不均衡な力関係を前提としたものとは言えないのではないかというものである。以下では、これらの疑問点を念頭に置きつつ、基礎部分としては TLL による分類を採用しつつ、Benveniste の研究から得られた考察を参考に、

「fides に携わる当事者（与え手と受け手）の関係性」という別の視点に基づいて fides の用法を分析し、分類することを試みる。

2. プラウトゥス作品における fides の分類と分析

本稿では、プラウトゥス作品中に登場する全 182 箇所の fides（およびその派生語）を、与え手と受け手の関係性という視点から、体系的網羅的に分析する。まず、最初の分類として、その関係が一方当事者の一方的な働きかけだけで成立するのか、または相手方からのベクトルの向きが逆となる同等の働きかけを関係成立の前提条件とするかによって、前者を「(1) 一方向的な関係」、後者を「(2) 双方向的な関係」の 2 つに区分する。この大分類において基準となるのは、相手との間にその関係を発生させ、維持することにかんする合意が、意識的にせよ無意識的にせよ、当事者間に存在するのか否かという点である。次に、関係を結ぶ当事者（与え手と受け手）の立場や距離、相手方の期待を裏切らないことに対する義務の重さを基準とすることにより、全体で 7 つに区分する。「(1) 一方向的な関係」には、「a. 忠義・従属」、「b. 神々や人の庇護・保護」、「c. 信用・評判」、「d. 支払い能力に対する信用 (bona fama と表現されるもの)」が、「(2) 双方向的な関係」には、「e. 友情・恋人同士の愛情・家族に対する愛情・客人歓待」、「f. 誓約・黙秘・盟約関係（その象徴としての女神 Fides）」、「g. 特定行為に向けられた一時的な誠意 (bona fides)」が、それぞれ含まれる。

紙幅の関係で a～f における個々の事例を具体的に検討することは不可能であるため、本稿においては、最初の大分類(1)、(2) から各一例ずつ、実際のテキストと、それに対応する訳²⁶⁾を示しつつ、その違いを確認する。

(1) 一方向的な関係の例：

Amph. di, opsecro vostram fidem. (*Amph.* 1130)
アンピトルオ：神々よ、あなた方の fides を願います！

この箇所の fides は、7 つの分類中 b に分類され、「一方向的な関係」を示すものである。具体的な概念の説明に関しては b の項目に譲るが、神々からの fides を期待して下位の存在たる人間がこのように

嘆願したとしても、上位者である神々の思惑によって、その嘆願は叶えられる場合も、虚しい期待に終わることもありうる点で、必ずしも逆向きのベクトルがその関係成立の前提とされた双方向の関係とはいえ、ここでの fides は「一方向的な関係」を示すものであるということになる。

(2) 双方向的な関係の例：

Tynd. Haec per dexteram tuam te dextera retinens manu opsecro, infidelior mihi ne fuas quam ego sum tibi. (*Capt.* 443)

テュンダルス：僕の右手で握っているお前の右手にかけて頼む。僕がお前に対してそうであるよりも、僕に対してお前が fidelis という点で劣ることがないように。(=僕がお前に対してそうであるのと同じくらい、お前も僕に対して fidelis でいてくれ)

一方、こちらは 7 つの分類中 e に分類され、「双方向的な関係」を示すものである。詳細な概念説明は(1)の場合と同様、個別の箇所に譲るが、同等な fides によって結ばれる関係という場合は、自分が相手に対して持つのと同等の fides を相手が持つ（しばしば「fides を交換する」と表現される）ことが前提とされる「双方向的な関係」となる。ここで述べられている「右手の握手」は、fides を結ぶことを体現する行為として、古代ローマにおいては広く一般的に認識される行為²⁷⁾であった。

続いて、a～g の各項目につき、定義、作中での具体例、その項目の意味で用いられることの多いラテン語の特定の用法を記し、脚注に作品中の該当箇所²⁸⁾を示す。

(1) 一方向的な関係

a. 忠義・従属²⁹⁾

これは親密な（あるいは親密とまではいかないまでも既知の）上下関係において、上位の者が自らに対して「信ずるに足ると思う心の状態（以下略して「信」と記載）」を抱き、返礼を与えてくれることを期待して、その期待を確実なものとするために下位の者が行う一方向的な行為である。つまり、ここでは上位の者の内に喚起される「信」を期待して、下位の者が「信頼できると思わせる状態 (= fides)」を示し（与え）、上位の者が fides を受け取るという

構図となる。そして、この返礼を受けるために、下位の者は上位の者の「信」を裏切らないよう重く義務づけられる。この「a. 忠義・従属（以下 a）」は、次項の「b. 神々や人の庇護・保護（以下 b）」と密接な関係にあるものと想定されるが、基本的には a が存在したうえで、b が存在する可能性もあるという順序になり、必ずしも相互補完的に作用するわけではないという意味で、一方的な関係となる。具体的な訳語例を挙げれば、①祈願（嘆願者、神々に対する働きかけ）、②奉仕（庇護民の、保護者に対する働きかけ）、③忠義・従属（奴隷の、主人に対する働きかけ）などがここに含まれる。また、この意味で用いられる場合には、fidelis（形容詞形）、fideliter（副詞形）の形で用いられているものが多い。

b. 神々や人の庇護・保護³⁰⁾

これは、親密な（あるいは親密とまではいかないまでも既知の）上下関係において、自らの熱心な働きかけに応じて上位の者が返礼を行うだろうと期待する下位の者の内に存する「信」に応じて、または寛大さを示すことで下位の者が自らに対する「信」を抱き、自らの傘下に下ることを期待して、その期待を確実なものとするために上位の者が行う一方向的な行為である。つまりここでは、下位の者の内に喚起される「信」を受けて、上位の者が fides を与え、下位の者が fides を受け取るという構図となる。ここでの b は a と密接な関係にあるが、a が存在したとしても、必ずしも b によって応えられるわけではなく、a は空しい希望となる場合も多い。または、a がなくとも、上位の者の思惑によって b が与えられる場合もありうる。一方で、上位の者の側の思惑によって寛大な処置として b が与えられ、それによって下位の者に a という状態を受け入れさせることを期待するが、それを下位の者がそれを拒否する場合もありうる。下位の者の「信」を裏切ることに対しては、a において求められるほどに重い義務は課されない。単に「立派な」上位者であるからには援助を求めてきた者には応えるべきだという、人道的な意味での義務が発生する程度である。つまり、期待を裏切らないことに対しての義務の程度が a と b とで異なるのは、この関係がそもそも対等な立場の者同士の関係性ではないためである。具体的な訳語例を挙げれば、①加護（神々の、嘆願者に対する働きかけ）、②庇護・援助（保護者の、庇護民に対

する働きかけ）、③保護・生活の保証（主人の、奴隷に対する働きかけ）などが含まれ得る。この意味で用いられる特定の用法としては、“di vostram fidem opsecro!”、“pro fidem!”（もともと fidem は opsecro (obsecro) の目的語であったが、それが省略され、間投詞 pro だけで、それが表示されていると考えられている³¹⁾）のように、下位者から上位者への嘆願の形での定型表現が挙げられる。定型表現の形で用いられているものの解釈については、一方で、本来の意味である上位者への嘆願という意味はほとんどなくなり、特に opsecro などの省略された「pro fidem」だけの形の場合には、わざわざ opsecro の省略と考える必要はなく、単なる ‘admirantis adverbium cum exclamatione (Donatus: Ter. Andr. IV.3.1)’ つまり「驚異を示す副詞」であると指摘する説も存在する³²⁾。しかし、注釈や翻訳が祈願の意味を採用しているものも多く³³⁾、確かに実際の会話の中では嘆願の意味が形骸化し、単なる驚きを表す間投詞となる場合はあるにせよ、本来の意味としては上位者の fides を求める、下位者からの呼びかけであったと考えられる。実際確認してみると、定型表現のものは、少なくともプラウトゥス作品においては全て嘆願の意味で用いられていると解することができる³⁴⁾。

c. 信用・評判³⁵⁾

これは a、b とは違い、そもそも特定の人物（神も含み得る）同士の関係を前提とした fides の与え手と受け手の間の働きかけではない。ある対象物の持つ何らかの特質を原因として主体が一方的に抱く「信」であり、同様に主体が一方的に受け取る、特定の印象としての fides である。対象となるのは神や人だけではなく、物の場合もあり、たとえば「他者の述べた言葉」や「他者の下した評価」なども含まれる。そして、それが人間同士の関係である場合でも、その双方の立場の上下関係や、「信」を与える時点で既に既知であるか、親密であるかなどは一切問われない。本来であれば、徐々に培われて行くべきものであるが、実際には、初見での印象や一方的な偏見や誤解から、主体の内にある特定の「信」が喚起され、それにもとづく fides を受ける場合もありうる。また、その「信」を抱かせる対象には、主体が抱く「信」を裏切ることに対して、a において求められるような重い義務が課されることはな

い。なぜなら、cはa、bとは違い、そもそも、ただ一方的に主体が対象から受ける印象なのであり、その対象が、受け手の抱く印象に対して義務を負うような性質のものではないからである。よって、ここでの fides は無責任なものとなりがちである。具体的な例を挙げれば、①信用（人が人に対して抱く「信」：特にその相手方の反応や返礼は意識されずにただ一方的に受けた印象）、②噂・評判（世間の人、ある人や物に直接接することで抱く「信」：一方的に受けた印象なので、真に正しい情報か否かという点は厳密に意識されないし、もし真実とは違うことが後にわかってもし裏切られた気持は少ない）、③先入観・偏見（述べられた言葉や評判（前述②）に対して抱かれる間接的な「信」：間接的である分、より一層情報の真実性は担保されない）などがここに含まれる。この意味で用いられる特定の用法としては、“fidem habere alicui (rei)”、“fides est alicui apud aliquem”、“fido alicui = fidem habere alicui”⁽³⁶⁾ などの一連の定型表現が挙げられる⁽³⁷⁾。定型表現の意味は、例えば「与格で示されるもの (A)」に対する、信ずるに足ると思う心の状態が「apud で示されるもの (B)」の中に喚起される（「apud + 対格」は省略されることも多い）または「BはAを信ずるに足ると思う心の状態を持つ」となり、これは「BはAを信用する」や、「AはBに信頼される」と言い換えることもできる。プラウトゥス作品中この項に含まれる定型表現で表される 11 箇所は、問題なくこの意味で解することができる。

d. 支払い能力に対する信用⁽³⁸⁾（しばしば bona fama と表現されるもの）

これは、特に金銭を媒介とした取引関係を結ぶ際に、第三者が担保することによって、主体が相手方の支払能力に対して一方的に抱く「信」であり、同様に主体が受ける特定の印象としての fides を意味する、特殊な用法である。この関係を結ぶ当事者間の立場の上下関係や、「信」を抱く時点での親密度は問われない。一方で、「信」を裏切らないことに対しては、第三者が担保することもあり、ある程度重い義務が要求される。この意味で用いられるときには res（財産の意味で用いる）と併置される場合が多いという特徴がある。dはcの特殊な一例で、cとの違いは、相手方に対する「信」の内容がより

て見たとき、その相手に支払い能力があるか否かということにのみ関心がおかれる点と、その「信」が、客体のある客観的な特質から喚起されるのと同時に、それが第三者によって担保される性質のものであるという点である。また、この金銭関係において間接的に「信」を保証する第三者を誰と理解するのが適切かという点について、本稿では、プラウトゥス作品に頻繁に登場し、大きな役割を果たすことも多々ある argentarius、trapezita であるとの説を採用したい⁽³⁹⁾。argentarius、trapezita とは、既存の翻訳では「両替商」(money-changer) などと訳され、当時既にかなり発達していたと考えられている、現在でいう銀行的な役割を果たす特殊な職業的存在である⁽⁴⁰⁾。とはいえ、作品中でこの fides について語る際に、毎回金融業者が登場するというのではなく、あくまでもこうした金融業者によって保証されるような支払い能力が客体にあるかどうか、つまりは十分な資産が客体にあるかどうか、という意味で用いられるに過ぎない。この特殊な信用の形はプラウトゥスには頻繁に出現するため、TLL に倣い、本稿でもあえて別項目を立てている。

(2) 双方向的な関係

e. 友情・恋人同士の愛情・客人歓待⁽⁴¹⁾

これは、親密で対等な、個人間で相互に「信」を抱き合い、fides を取り交わす状態を意味する。基本的には社会的な立場が同じである者の間で生じやすいが、ときには社会的立場が違う場合にも、互いが同等であると認識することで生じ得る⁽⁴²⁾。互いに fides と同時に「援助」を与え合うのが当然であると考えられている関係であり（*Trin.*1128）、相手との間に関係を発生させ、維持することにかんする合意が存在する。具体的な訳語例を挙げれば、①友情（対等な立場の個人間で fides を取り交わす状態：家父同士、息子同士、奴隷同士が普通。但し立場が違って長期間親しく交流し、同等と認め合う者同士の間にも存在し得る。）、②恋人に対する愛情（恋人同士の間で fides を取り交わす状態）、③客人歓待⁽⁴³⁾（他の共同体から来た客人とそれをもてなす主人の間に fides を取り交わす状態）などがここに含まれると考えられる。

f. 誓約・黙秘・盟約関係（その象徴としての女神 Fides）⁽⁴⁴⁾

これは、特定の事柄の実現または遵守という共通の目的に向けて、ある程度の長い期間を前提として安定的に両当事者間で相互に「信」を抱き合い、fides を取り交わす状態、同時にその関係を当事者間のみ限定し、むやみに拡大しないということに対して fides を取り交わす状態を意味する。当事者間の立場の上下関係や、fides を与え合う時点での親密度、またそもそも当事者が個人か集団かは問わないが、一旦定型の手続き（特に「右手の誓約」*dextram iunctio*）を経て fides が交わされると、両当事者は誓約によって縛られる親密な関係となり、その言葉による誓約の実現・遵守に対してある種の重い義務が課されることになる。そしてこのような fides を交わし合うことによって結ばれる当事者関係の守護者が、擬人化された女神 Fides⁽⁴⁵⁾であったと考えられる。具体的な例を挙げれば、①約束・誓約（当事者間で決定された事柄やそれについて述べられた言葉そのもの）、②約束事に対する誠実さ（決定事項の実現・遵守に向けて不断の努力を続けることに対して fides を交わし合う状態）、③秘密の遵守（秘密を当事者間だけに秘匿することに向けて fides を交わし合う状態）、④盟約関係（右手の誓約により fides を交わすことによって結ばれる人間同士の関係そのもの）などが含まれ得る。この意味で用いられる特定の用法としては、“fidem do”、“fidem servo” や、“fidem facio” などの定型表現や、firmus との併置といった形が挙げられる。

g. 特定行為に向けられた一時的な誠意（bona fides）⁽⁴⁶⁾

これは、両当事者間で特定の行為が行われる際に、その行為に向けてのみ相互に一時的な fides を取り交わす状態を意味する。この場合、立場の上下関係や、fides を交換する時点での親密度を問わないし、目的の行為が終了すれば、当然その行為にかんして交わされた当事者間の fides は消滅する。f と同様、言葉の保証によって相互的に fides が交わされるが、両当事者は f におけるような言葉に縛られる密接な関係となるわけではなく、その言葉による保証の実現・維持に対しても重い義務は課されず、また当事者間で結ばれた関係の内容を黙秘する義務も一切存在しないと考えられる。言ってみれば

その場限りの相互信頼関係を、両当事者が互いの一応の合意によって作り出すにすぎないような関係である。具体的な訳語例を挙げれば誠意（「本気で」、「真面目に」などという程度意思表示）がこの意味に当てはまる。この意味で用いられる特定の用法としては、“dicere bona fide” が挙げられ、実際にプラウトゥス作品中ではこの定型表現以外では用いられていない。但し、dicere が省略されて、bona(n) fide? という形だけで用いられている箇所も 2 箇所存在する。

おわりに

Flaenkel は、当時ドイツで認識されていた fides の中心的な語義は、キケロー以降の時代にしか出現せず、それ以前にはもっと別の多様な意味で用いられていたことを主張し、fides に対する理解を大きく転換した点で画期的な業績を残した。実際に、プラウトゥス作品での fides の用法を具体的に確認してみると、確かにキケロー以降に用いられたと主張される能動的な意味では用いられていないことが分かった。一方で、Fraenkel は、fides を区分する前提的な基準を fides の主体たる人間とは切り離し、その行為の客体としての「保証」＝「物」を分類の基準とした。そして、対象物としての fides は倫理的義務を伴わないと結論づけたが、プラウトゥス作品中では、例えば人間の神に対する関係や、奴隷の主人に対する関係においては倫理的義務が重視されるような記述も存在する。また、TLL の記述には、同様の実体を指し示すものが数カ所に重複して分類されたり⁽⁴⁷⁾、区分階層の下位になると、明確な基準が示されないまま事象が羅列的に並記され、やや雑然とした印象を与える。また、語義辞典という性質から、出典の全箇所を例示するわけではないため、未記載で、記述者が特定の箇所がどの項目に含まれると考えているかわからないものも存在する。

一方で、Benveniste は、語源からのアプローチにより、Fraenkel の主張を補強し、そもそも fides に能動的な意味はなかったことを示すと同時に、fides にかかわる当事者間の関係性に着目して fides の意味を理解しようとした点が注目に値する。しかし、語源探求の結論として、fides はそもそも不均衡な権力関係を前提とした上下関係であると結論づけたが、たとえば友情のように、対等な関係を前提とした人間関係も文学作品中には存在しており、必ずし

も常に上下関係だけが *fides* によって示されるわけではないことも、プラウトゥスの作品を分析することによって明らかとなった。

以上の分析に基づき、本稿では、*TLL* の *fides* 解釈を前提として採用しつつ、そこに Benveniste の考察からの修正を加え、プラウトゥス作品中での *fides* とその派生語の使用を、*fides* に携わる当事者同士の関係性に着目して新たに分類した。具体的な分類基準を、関係の成立する前提として相互補完的であるか否か、当事者の種類（立場の上下が関係するか、親密度が関係するか、全く問わないか）、相手方の期待を裏切らないことに対する義務の重さ、として相違点をまとめると、以下のように示される。a は一方向、上下関係で既知、重度の義務。b は、一方向、上下関係で既知、軽度の義務。c は一方向、当事者の種類を問わない（対象が物の場合も含む）、軽度の義務。d は、一方向、当事者の種類を問わない、重度の義務。e は、双方向、対等関係で親密、重度の義務。f は、双方向、初め当事者の種類を問わないが関係性を結ぶことで親密になる、重度の義務。g は、双方向、当事者の種類を問わない、軽度の義務となる。本稿においては、紙幅の関係で、二段階の分類のうち、最初の段階の大分類に関する例を一例ずつ挙げるに止まり、もともと完成版には記載していたそれぞれの関係性を例示する図や、詳細な作品該当箇所分析は省かざるをえず、特に注意を必要とする箇所や、分類に際して説明が必要となる箇所などを取り上げて一つ一つ解説できない点で論考として不十分な感は否めない。よって、限られた字数の中で、ひとまず論考の外枠を示すことで、まずは筆者の思考と試みを表明することを目標に据えた。今後の見通しとしては、本稿で省かざるを得なかったプラウトゥス作品中に出現する *fides* の使用例で特に解説を必要とする部分を解説したり、横断的に作品を分析、考察する機会が持てればと考えている。さらには、他の作家、ジャンルごとに *fides* の描かれ方に特徴が発見できるか、また特徴があるとして、それはその作品の時代背景やジャンルなどの影響から生ずるものなのか、といった点についても、順次論考を行っていきたい。

注

* 本稿は、東京大学在学中にご指導いただいた片山英男教授のご教示に多くを負っている。その際にまとめた論考

は文字制限がなかったため、具体例も含め詳細な検討が可能であったが、本稿は紙幅の都合上、その一部分を大幅に縮約し、個々の具体例等も割愛した上で、大枠の概要のみの論考となっている。

- (1) Freyburger, G., *Fides: Étude sémantique et religieuse depuis les origines jusqu'à l'époque augustéenne*, Paris, 1986. 都市ローマの中心であったフォルムの傍に位置するカピトリヌムの丘には最高神ユピテルの神殿があったが、その神殿のすぐ横に、*fides* を擬人化した *Fides* 女神の神殿が建てられたこと (Pl.XIV: Ch.Hulsen によるカピトリウムの丘の *Fides* 女神の遺跡の予想図。この事実は Cic. *Off.* III.104 から裏付けられる)、特に帝政期に入ると *Fides* をモチーフとしたコインが多数鑄造されたこと (OCD, 1996. Gloss: *fides*; Freyburger, Pl.XIX) からしても、古代ローマ世界において、*fides* がいかに重要視されていたかが伺える。
- (2) *TLL* は語義辞典という性質上記述方法が限られ、語義の歴史的移行や背景などについては記載できないため、Fraenkel, E., "Zur Geschichte des Wortes *fides*" *Rheinisches Museum* 71, 1916.: SS.187-199. が補遺論文として出版された。Fraenkel の研究は、既存の概念に疑問を感じ改めてそれを問い直すことで、その後様々な分野で議論を引き起こすきっかけとなった点で画期的なものであったと言えるが、むしろ 20 世紀に入るまで *fides* という語がそこまで関心を持って扱われてこなかったことに驚きを感じる。
- (3) ギリシャ喜劇に対するローマ喜劇の独自性という問題は、Fraenkel が *Plautinisches im Plautus*, Berlin, 1922. において取り扱って以来、本格的研究がなされるようになり、近年特にメナンドロスのパピルスが発掘によってエジプトで多数発見されたことで再び活発に議論がなされるようになった、プラウトゥス研究の最も中心的な論点の一つであるが、本稿ではその論点については詳しく扱わない。
- (4) *fides* を論考中で扱っているのは、Fraenkel 以降にも Heinze, Becker, Hellegouarc'h, Freyburger 等数名があげられるが、全てを解説しない。*fides* の先行研究の見取り図に関しては、長谷川博隆『古代ローマの政治と社会』(名古屋大学出版会、2001)、第 II 部「クリエンテラ再考」を参照。
- (5) 底本として、Lindsay, W.M., *T. Macci. Plauti Comoediae I. II*, Oxford, 1990-91. を用い、Leo, F., *Plauti Comoediae I. II*. Berlin, 1895. を適時参照することとする。なお、プラウトゥスの 21 番目の作品として知られる *Vidularia* は、わずか 91 行と 20 の断片 (計 118 行) しか伝わっておらず、テキストの破損が激しいため、本稿においては扱わない。*Vidularia* についての詳細は、藤谷道夫「作品解説『旅行かばん』」『ローマ喜劇集』4 プラウトゥス (京都大学学術出版会、西洋古典叢書 2002) 637-645 頁参照。
- (6) Freund, Klotz, Georges, Walde があげられる。
- (7) *TLL* col.663.59-.
- (8) *TLL* col.686.55-. Fraenkel は②の中に、その語義の発展した用法として "*fides Christiana*" という別項目を立て、「このように土台が作られ、その土台の上に、キリスト教徒たちは新約聖書の πίστις を、*fides* でもってたやすく置き換えることができた (Fraenkel, p.189)」と述べ、キリスト教における *fides* の用法を、他の用法とあえて分けて

- いることも興味深い。
- (9) Fraenkel, p.187.
- (10) *TLL* col.686.55-; Fraenkel, p.189; Cic. *Part.27, Top.8*.
- (11) ここでの fides の語義は、依然として①の語義に含まれる「良き演説の特性 (=説得力)」ということになる。
- (12) Fraenkel, p.189. Cic. *Part.9*: fidem faciendi も既に「信じること」の意味となる。
- (13) *TLL* col.663.60-.
- (14) *TLL* col.675.10-.
- (15) *TLL* col.663.60-.
- (16) *TLL* col.667.61-.
- (17) *TLL* col.673.50. しばしば res と関連付けて用いられたり、bona fama という言葉で言い表されたりする。また、財産的な意味を強く暗示させるものとして 'Kredit' の意味を含むとされる。
- (18) *TLL* col.675.11-: 「誠実さ、一貫性、高潔さ」。この項目で特に重要なのが bona fides という固定化表現。
- (19) *TLL* col.683.9-: 「もっともらしさ、信じるに足ること」
- (20) Fraenkel, pp.191-193,197.
- (21) Benveniste, E., *le Vocabulaire des Institutions Indo-Européennes I, économie, parenté, société*, Paris, 1969.
- (22) Benveniste, pp.115-.
- (23) Benveniste, p.116. この部分の理解は慎重に考察する必要のある、難解な議論となっている。
- (24) これはラテン語の、いわゆる所有の用法「sum + (与格) = (与格) には～がある」と関連する表現であると考えられる。そして apud 「～の内に」によって fides の所有者が限定され、実際に fides を置かれる側は与格で表される。つまり、相手が私に対して「信頼できると思う」=私は相手の内に存する「(私に対する) 信任」を持つということになる。「信頼できると思う気持ち」はあくまで相手に属し、その「信頼できると思わせる状態」(= fides) を持つのが私である。
- (25) Fraenkel, pp.193-.. でも述べられるように、これはローマが用いた非常にローマ的な方法であった。Fraenkel は *Plb.20.9.11*; *Liv.36.28* を引きながら、この関係も単なる「保証」を媒介としたもので、一切の倫理的義務感を伴う意味は持たないと説明する。
- (26) 付加する試訳中では、fides とその派生語部分は、あえて原文の単語のまま残した。これは別言語である日本語で一旦特定の言葉を当てはめてしまうことで、その文脈での意味が固定化してしまい、その後の厳密な検討と考察が阻害される可能性を恐れての処置である。訳自体もこなれた美しい日本語にすることよりも、あえて文法から厳密に解釈した場合に、どのような意味に解釈できるかということに重点を置いている。翻訳を再検討する際の参考として既存の翻訳を参照した。英訳は Loeb Classical Library, *Plautus I-V*、邦訳は、『古代ローマ喜劇全集』第1-4巻(東大出版会、1975-1978年)、『ローマ喜劇集』1-4(京都大学学術出版会、2000-2002年)。
- (27) Freyburger, p.194.
- (28) 作品名の略、行数のみ列挙する。但し行数の右に(2)などとあるものは、同じ行に2つ以上の fides またはその派生語が存在する場合に、何番目のものを指すかを示す。本稿では、紙幅の制限上、各項目に含まれる個別の箇所についての具体的な解説は省略せざるをえない。
- (29) この項には、*Asin.561(2)*, *568(2)*, *Capt.346*, *363*, *424*, *716*, *Epid.697*, *698*, *Mil.409*, *889*, *1354*, *1364*, *1370*, *1375*, *Most.785*, *Pers.67*, *Trin.528* (計17箇所) が含まれる。それぞれの項と *TLL* との対応関係は注(47)を参照。
- (30) この項には、*Amph.373*, *376*, *455*, *1130*, *Aul.300*, *586(2)*, *618*, *692*, *Capt.418*, *Cist.663*, *Curc.196*, *694*, *Epid.580*, *Men.872*, *999*, *1053*, *Mil.862*, *Mos.77*, *530*, *Pers.193*, *194*, *Poen.830*, *900*, *953*, *967*, *Rud.615*, *622*, *Trin.591*, *832(1,2)*, *1070*, *Truc.29*, *805* (計33箇所) が含まれる。
- (31) Sedgwick, W.B., *Plautus Amphitruo*, London, 1993. n.376.
- (32) Sonnenschein, E.A., *Captivi*, London, 1880; Lawall, G. & Quinn, B.N. *Plautus' Menaechmi*, IL. USA, 1980². 等の注釈では 'Oh my God!' 'Ma foi!' のように、ほとんど祈願の意味はなくなった感嘆詞を意味すると説明される。
- (33) Fraenkel, p.195 も、「このように叫ぶことは、祈られる対象の fides、つまりその神によって保証される庇護関係の下に受け入れられることへの祈り」と述べる。
- (34) 用いられる動詞が opsecrare ではなく、clamare: *Aul.300*, *Men.1053*, implorare: *Rud.615*, *622* の場合もあるが、意味は同じく祈願となる。例えば Gratwick, A.S., *Plautus Menaechmi*, Cambridge, 1993. n.1053.
- (35) この項には、*Amph.80*, *555*, *Asin.458*, *561(1)*, *568(1)*, *583*, *Aul.615*, *667(2)*, *Bacch.570*, *629*, *636*, *752*, *Capt.893*, *Men.576*, *Merc.378*, *420*, *Mil.1369*, *Mos.37*, *Pseud.316*, *467*, *477*, *631*, *899*, *Trin.164*, *1048(2)*, *Truc.435* (計26箇所) が含まれる。
- (36) *TLL* col.695.26.
- (37) Benveniste はこの意味の fides を「ベクトルの向きが事実と違って理解され、最も誤解を受けている」と述べる。
- (38) この項には、*Asin.199*, *Aul.213*, *Capt.351*, *432*, *Cist.760*, *Curc.504*, *Epid.220,549*, *Most.144*, *Pers.348*, *785*, *Trin.271*, *Turc.45*, *58* (計14個) が含まれる。
- (39) プラウトゥス作品中に登場する argentarius と trapezita については、Andreau, J., "Banque grecque et banque romaine dans le theatre de Plaute et de Terence" *Melanges d'Archeologie et d'Histoire de l'Ecole Francaise* 80, 1968.: pp.461-526. 参照。
- (40) ローマでは現金取引ではなく、銀行を媒介とした信用取引が既に行われていたと考えられている。Andreau, J., *Banking and Business in the Roman World*, Cambridge, 1999. 参照。
- (41) この項には、*Aul.121*, *Bacch.413*, *491*, *542*, *Capt.349*, *405*, *427*, *439(1-3)*, *443*, *Cist.245*, *Curc.333*, *Mer.301*, *625*, *839*, *Mos.500*, *Pers.48*, *Poen.1209*, *Trin.27*, *118(1,2)*, *128*, *192*, *1096(1-3)*, *1111*, *1112*, *1126(1,2)*, *1128*, *Turc.440* (計33箇所) が含まれる。*TLL* では対応する項目として単体の項目が存在していない。*TLL* の分類方法に要因があると考えられるが、IA1b, IA2b, IIA1 などの項目に例文が分散して現れる。
- (42) 例えば *Capt.* における幼馴染として幼少期から一緒に育ってきた主人と奴隷などが一例としてあげられる。
- (43) この関係は非常に特殊な関係で、次の f の「盟約関係」とも重なる部分があるが、それが対等な関係なのか否かによって形態が異なる。初期段階での客人歓待はむしろ f に含まれると考えることもできるが、本稿では一括して e に含めた。客人歓待に関しては拙稿「ウェルギリウス『アエネイス』に描かれる対等な友好関係と fides について」『ペディラヴィウム』60号(2015) 参照。

- (44) この項には（女神 Fides とその他を分けて表示すると）、
 女神： *Asin.*23, *Aul.*583, 584, 586(1), 608, 611, 614, 617,
 621, 667(1), 676, *Cas.*2(2)（計 12 箇所）、その他： *Amph.*391,
Capt. 927, 930, *Cas.*2(1), 1007, *Cist.*236, 241, 483, 760,
*Curc.*139, *Epid.*124, 549, *Men.*894, *Merc.*531, 1013, *Mil.*453,
 455, 456, 983, 1015(1,2), *Most.*1023, *Pers.* 243, 244, 245,
*Poen.*890, *Pseud.*376, 519, *Rud.*11, 29, 47, 952(1,2),
 954(1,2), 1043, 1350, 1386, *Trin.*142(1,2), 153, 1048(1)（計
 42 箇所）が含まれる。
- (45) 女神 Fides については、注(1)参照。
- (46) この項には、*Aul.*773, *Capt.*890, *Most.*670, *Pers.*485,
*Poen.*439, *Pseu.*1095, *Truc.*586（計 7 箇所）が含まれる。
*Mos.*670 にかんしては、唯一例外的に他の意味を示す可
 能性もあるが、別の機会に詳しく論じたい。
- (47) たとえば、本稿で区分した a～g の意味は、*TLL* では
 以下の箇所に区分される。a の意味は fides の形では用い
 られることはなく、派生語である fidelis, fideliter, fidus,
 fiducia にのみ例示される。b は IA (*Pers.*193,194 のみ
 IB)、c は IIA, B (*Pseud.*316, *Trin.*1048(2) のみ IB, *Men.*576
 のみ IC1)、d は IC (*Capt.*351 のみ IB)、e は IA, IIA, fidelis,
 fideliter, fiducia 等に分散しており、f は IB, IIA (*Trin.*153
 のみ IA)、g は IIA3a にそれぞれ例示される。また、女神
 にかんしては、*TLL*：2A4 に 1 例上がっているのみ。